

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	21	廃棄物の抑制とリサイクルの推進
-----------	---	---------	-----	----	-----------------

施策統括部	市民生活部	関係課	総務課
施策主管課	環境衛生課		

1 施策の目的と指標

対象	市民、市内事業所	意図	・廃棄物を減らす ・資源としてリサイクルする
----	----------	----	---------------------------

成果指標

名称		単位
A	一人当たりの廃棄物の量(年)[別指標]	kg
B	事業所から出る廃棄物の総排出量[別指標]	t
C	一人当たりのリサイクルした資源の量[別指標]	kg
D		

2 指標等の推移

成果指標	26年度 現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	31年度	評価	背景として考えられること	
A	kg	198.1	成り行き値	198.5	199.0	199.5	200.0	○	目標値を若干下回ってはいるものの、年々減少している。廃棄物抑制の市民意識が向上していると考えられる。
			目標値	197.5	197.0	196.5	196.0		
			実績値	198.7	197.7				
B	t	2,038	成り行き値	2,060	2,100	2,150	2,200	×	事業所数が前年度より20事業所増えたことに伴い、事業活動の活性化により廃棄物の量が増加した。
			目標値	2,000	1,950	1,900	1,850		
			実績値	2,192	2,281				
C	kg	39.7	成り行き値	39.0	38.0	37.5	37.0	△	熊本地震の影響かもしれないが、大幅に転入者が増加したことにより、ごみ分別の周知徹底が不十分だったことが考えられる。
			目標値	40.0	40.5	41.0	41.5		
			実績値	41.1	37.9				
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	31年度
事務事業数		本数	10	10		
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	
		都道府県支出金	千円	0	0	
		地方債	千円	0	0	
		その他	千円	59,295	59,751	
		繰入金	千円	0	0	
		一般財源	千円	516,139	541,714	
	事業費計 (A)		千円	575,434	601,465	
(A)のうち指定経費		千円	334,614	364,989		
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	104	137		
人件費	延べ業務時間		時間	5,357	4,732	
	人件費計 (B)		千円	20,019	18,720	
トータルコスト(A)+(B)			千円	595,453	620,185	0

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

・廃棄物の抑制や資源のリサイクルを促進し、環境への負荷が少ない循環型社会の構築をめざします。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割

・市民は、必要以上にものを消費しないことや家電製品等を修理して使うことなど廃棄物の発生を抑制します。  
 ・市民と事業所は、廃棄物の分別やごみの減量化に取り組みます。  
 ・地域では、ごみの再資源化に協力します。  
 ・市民は、ごみ出しのルールを遵守します。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

・市は、ごみ出しルールの徹底、分別やごみ減量に向けた市民や事業所への周知、指導助言を行います。  
 ・市は、計画的に廃棄物を収集し、廃棄物の適正処理(資源のリサイクル等)を行います。  
 ・市は、受益者負担の適正化を図ります。  
 ・県は、公共関与による産廃処理場等の整備を推進します。  
 ・国は、循環型社会を構築します。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	一人当たりの廃棄物の量(年)の成り行き値は、市民の減量化への取り組みも一定の定着を見ましたが、まだ関心を持たない市民や景気回復により購買力も高まることが予想され、多少の廃棄物の量の増加が見込まれるため、平成31年度の成り行き値を平成26年度水準より1日一人当たり1.9kg 増の200.0kg に設定しました。 目標値は、エコまつりや資源物集団回収および生ごみ処理機器の普及啓発等により減量化が図られるとして、平成31年度196.0kg に設定しました。
B	事業所から出る廃棄物の総排出量の成り行き値は、事業所の増や景気回復による生産性の向上等も考慮して、平成31年度の成り行き値を2,200tに設定しました。 目標値は、契約事業所の増により、廃棄物の排出量の増加が予想されますが、今後も廃棄物搬入検査や分別の徹底、資源化の推進等によりさらなるごみの減量化に取り組むことで、平成26年度の実績値を下回るとして、平成31年度の目標値を1,850tに設定しました。
C	一人当たりのリサイクルした資源の量の成り行き値は、子ども会や老人会などの再生資源集団回収団体の回収量が減少傾向にあるため、平成31年度37.0kg に設定しました。 目標値は、市民と資源回収団体の積極的な取り組みによる分別回収の徹底と再生資源保管所等整備により微増していくものと考え、平成31年度の目標値を41.5kg に設定しました。
D	

**【4】施策の現状と今後の状況変化**

- ・人口が増えることにより廃棄物の量も増えることが懸念されます。
- ・平成25年度の東部清掃工場の能力に対する利用率が97.4%に達し、焼却能力の限界に近づいているため、構成市町でさらなるごみの減量化への取り組みが求められます。
- ・平成32年度までは現清掃工場での処理が可能となっていますが、新工場建設に向けて、環境アセスメントや用地確保を経て、平成30年度着工をめざします。
- ・合志市は一般廃棄物処理手数料金が近隣市町と比較し安価であることから、総合的に検証し見直しを検討する必要があります。
- ・し尿及び浄化槽汚泥の量が減少していきます。

**【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？**

(平成29年度(平成28年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・再生可能エネルギーの活用の推進を図ること
- ・携帯電話回収箱の設置を進めること(東京オリンピックメダル作成材料としてのレアメタル回収)
- ・生ゴミ減量化の啓発を推進すること
- ・ゴミ袋の料金改定や、更なる分別化を検討すること

(平成29年度(平成28年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ・ゴミ減量化のための工夫を行なうこと
- ・ゴミを分別し、出しやすい環境を整備すること
- ・環境美化推進員の資質向上を図るため、研修等を行なっていくこと

**4 施策の評価**

**【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)**

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)平成29年度の経営方針(平成27年度評価を踏まえた取り組み方針)からの振り返りは、以下のとおり。

- ①「ごみ減量化に向けた分別の啓発と徹底をさらに推進する。」については、ごみの分別や減量化の推進で、一人当たりの廃棄物の量は減少していることから、市民の意識は高まってきている。しかしながら、依然として可燃ゴミ袋の中に、紙類・布類・プラスチックが相当量混入しているため、市広報紙や菊池環境保全組合環境広報クリーンで啓発を行った。
- ②「再生資源に関する補助制度等の周知や啓発によって、再生資源集団回収団体の育成と支援に取り組む。」については、各地域の子ども会や老人会、自治会等が行なっている集団回収量に応じて助成金を交付する制度があることを、子ども会総会時や区長会資料に掲載し周知を行い約930トンの回収を行った。回収量は年々減少傾向にあるが、これは毎日持ち込み可能な民間の回収ボックスが普及したことが影響していると思われる。
- ③「公共施設等への再生資源回収箱の設置や再生資源集団回収のよりよい方法について検討を行う。」については、再生資源集団回収団体83団体に対し、回収箱設置補助制度(再生資源保管所等整備費補助金)の周知に努めた。
- ④「一般廃棄物処理手数料見直しの手続きを進め、併せて、生ゴミ減量化につながる具体的な対策の検討を進める。」については、平成31年度予定の手数料改定に向けて、既に改定した他の自治体から情報収集を行った。また、生ゴミの減量化については、広報紙への掲載や住民説明会等で生ゴミ処理容器購入補助制度の周知に努め、平成29年度はコンポスター11基、EM容器3基、電動式生ゴミ処理機13基、ダンボールコンポスト70基の購入世帯に助成しごみの減量化に努めた。

(2) 事務事業貢献度評価の結果で、平成29年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業は、生ゴミ処理機器設置補助事業、再生資源集団回収助成事業があげられた。貢献した事業として、環境美化推進員活動事業があげられた。

**【2】施策の課題**

- ・清掃工場等の状況や維持経費に関する事など、廃棄物処理に関する情報を市民に提供し、廃棄物の削減や意識の啓発、ごみ出しマナーの徹底を図るとともに、分別方法等を分かりやすく説明していく必要があります。
- ・ごみ分別のよりいっそうの徹底と、さらなるごみ減量化に取り組み、いかに一人当たりの廃棄物の量を抑えるかについて取り組みを強化する必要があります。
- ・新環境工場等の建設に向けて、安全性を重視した整備を進めるとともに、より効率的で経済的な計画となるよう配慮する必要があります。
- ・冷蔵庫などの大型家電や粗大ごみの不法投棄に対して、適切な処分の徹底を啓発していく必要があります。
- ・本市としての適正な一般廃棄物処理手数料金を検討する必要があります。
- ・廃棄物の発生を抑制するため、生ごみ処理機器のさらなる普及を促進する必要があります。
- ・再生資源集団回収制度のさらなる普及と、常設の回収ボックスを設置するなど、より利便性が高い新たなシステムの構築を図っていく必要があります。

**5 施策の29年度結果に対する審査結果**

**① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成30年7月19日)**

- ①ごみ減量化については、市民へのさらなる周知と、参加しやすい取り組みの検討が必要。
- ②再生資源の地域における集団回収システムを積極的に推進する。
- ③特に生ごみの減量化について、積極的に啓発を行っていく。
- ④受益者負担の適正化を図るため、ごみ袋の料金改定について検討を進める。

**② 総合政策審議会での指摘事項(平成30年8月2日、9日、27日まとめ )**

- ①区域外からのごみの持ち込み、持ち去り防止対策を行うこと
- ②廃品回収等でごみを減量し分別の意識向上を図ること
- ③環境美化推進委員の資質向上を図ること

**③ 議会の行政評価における指摘事項(平成30年9月14日)**

- ①生ゴミの減量化に努めること
- ②フードバンクの設置を検討すること
- ③3キリ運動(使い切り、水切り、食べ切り)を推進すること

**6 次年度に向けた取り組み方針**

**● 政策推進本部 平成31年度合志市経営方針(平成30年10月9日)**

- ①事業所等に対して、適正なごみの分別をさらに推進し、ごみの減量化を図る。
- ②再生資源集団回収団体の活動を支援する。
- ③ごみ収集量データを活用した「ごみ見える化」を行い、地域ごとの減量を進める。
- ④環境美化推進員活動を引き続き支援し、違反ごみの減量に努める。
- ⑤ごみの減量化のために、3キリ運動(使い切り、水切り、食べ切り)や飲食店での3010運動(残さず食べましょう)を推進する。